

議案第2号

日野町過疎地域持続的発展計画の変更について

日野町過疎地域持続的発展計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年1月16日提出

日野町長 埴田 淳一

概 要 書

日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により、議会の議決を求める。

【ケイナン採石場跡地活用】

○事業の目的

金持のケイナン産業の砕石事業が令和13年で完了予定であるので、木材加工施設設置等の採石場跡地活用案を計画に追記する。

○事業内容

採石場跡地活用として、「災害用資材置場」、「ヘリコプター離着陸場」及び「木材団地」の整備を行う。

日野町過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																				
3. 産業の振興 15 頁 28 行	<p>林業においては、森林の保有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、今後とも作業道の開設を図り、保育・間伐を積極的に推進し、水源かん養等公益的機能の増進に努める。 伐採・集材等の木材の生産に係るコストを削減し、収益の確保と持続的な木材生産が可能な仕組みを確立することにより、森林所有者の施業意欲を高め森林整備を効果的に推進する。</p>	<p>林業においては、森林の保有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、今後とも作業道の開設を図り、保育・間伐を積極的に推進し、水源かん養等公益的機能の増進に努める。 木材生産量が横ばい、伸び悩みの状況ではあるが戦後植栽された立木が間伐時期をむかえており、鳥取県間伐材持ち出し支援事業等を促進する。</p>																				
16 頁 25 行	<p>今後は施業集約化への取り組みなかで、施業基盤となる作業道整備の推進や、森林基幹道宝仏山2号線の供用開始に併せて木材団地を整備し生産コストの軽減を図っていく。また、森林環境護互税や豊かな森づくり協働税の創設に伴い、その目的に沿った事業展開を推進していく。</p>	<p>今後は施業集約化への取り組みなかで、施業基盤となる作業道整備を推進し、作業効率を改善し生産コストの軽減を図っていく。また、森林環境保全税の創設に伴い、その目的に沿った事業展開を推進していく。</p>																				
17 頁事業計画 (令和3年度 ～令和7 年度)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td> <td>(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業</td> <td>創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 林業資源の利活用</td> <td>創業者 林業事業 体 町 町 町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 林業資源の利活用	創業者 林業事業 体 町 町 町		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展 施策区分</th> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 産業の振興</td> <td>(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業</td> <td>創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 中山間地域等直接支払交付 金 多面的機能支払交付金</td> <td>創業者 林業事業 体 町 町 町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 中山間地域等直接支払交付 金 多面的機能支払交付金	創業者 林業事業 体 町 町 町	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 林業資源の利活用	創業者 林業事業 体 町 町 町																			
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業	創業等支援事業 間伐材搬出促進事業 中山間地域等直接支払交付 金 多面的機能支払交付金	創業者 林業事業 体 町 町 町																			

<p>5. 交通通信体系の整備、交通手段の確保</p> <p>20 頁 15 行</p>	<p>新規就農支援事業</p> <p>農林振興公社の充実</p> <p>町</p> <p>町</p>	<p>新規就農支援事業</p> <p>農林振興公社の充実</p> <p>町</p> <p>町</p>																				
<p>20 頁 32 行</p>	<p>農林道に関しては、広域農道、大規模林業圏開発林道日野・金城線の町道供用開始により農林業の振興、生産基盤の整備につながった。また<u>森林基幹道宝仏山2号線</u>を現在整備中である。</p> <p>森林基幹道宝仏山2号線を整備中であり 早期完成に向けさらには要請し、早期完成に向け努力する。</p>	<p>農林道に関しては、広域農道、大規模林業圏開発林道日野・金城線の町道供用開始により農林業の振興、生産基盤の整備につながった。また<u>広域基幹林道宝仏山線</u>を現在整備中である。</p> <p>広域基幹林道宝仏山線を整備中であり 早期完成に向けさらには要請し、早期完成に向け努力する。</p>																				
<p>22 頁 事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 交通通信体系の整備、交通手段の確保</td> <td>(3) 林道</td> <td>森林基幹道宝仏山2号線開設負担金 L=8.0km、W=4.0～5.0m (未整備 L=2.0km)</td> <td>県</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(3) 林道	森林基幹道宝仏山2号線開設負担金 L=8.0km、W=4.0～5.0m (未整備 L=2.0km)	県		<table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 交通通信体系の整備、交通手段の確保</td> <td>(3) 林道</td> <td>広域基幹林道宝仏山線開設負担金 L=8.0km、W=5.0m (未整備 L=2.5km)</td> <td>県</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(3) 林道	広域基幹林道宝仏山線開設負担金 L=8.0km、W=5.0m (未整備 L=2.5km)	県	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(3) 林道	森林基幹道宝仏山2号線開設負担金 L=8.0km、W=4.0～5.0m (未整備 L=2.0km)	県																			
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																		
4 交通通信体系の整備、交通手段の確保	(3) 林道	広域基幹林道宝仏山線開設負担金 L=8.0km、W=5.0m (未整備 L=2.5km)	県																			
<p>6. 生活環境の整備</p> <p>24 頁 17 行</p>	<p>さらに、防災面においても、町民の生命、財産を守るため水防体制を確立するとともに、福祉と防災が連携した取組みである防災マップ等を活用して、<u>自助・共助。公助が連携した災害に強い地域づくりを推進し、県・町及び防災関係機関はそれぞれ災害用資材、資機材等の整備に努め、地域別・種類別に数量能力を掌握し</u></p>	<p>さらに、防災面においても、町民の生命、財産を守るため水防体制を確立するとともに、福祉と防災が連携した取組みである防災マップ等を活用して、<u>自助・共助。公助が連携した災害に強い地域づくりを推進する。</u></p>																				

ておき、災害時にいつでも有効活用できるように準備する。

25 事業計画
(令和3年度
～令和7
年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(6)防災施設	災害用資材置き場整備 ヘリコプター一離着陸場 整備	町	採石場跡地を活用し、町民の生活の安全を高めるためヘリコプター一離着陸場等の防災施設を整備
	(7)公営住宅	公営住宅建設	町	
	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	下水道ストックママネジ メント基本計画策定事 業	町	

12. 脱炭素化
の推進

39 事業計画
(令和3年度
～令和7
年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(10)過疎地 域持続的発 展特別事業	林業資源の利活用 地域振興に資するた め、森林基幹道宝仏山 2号線の供用開始に併 せて木材団地を整備す る。	町	森林資源が成長 期を迎える中、森 林組合等が素材 生産の大幅な増 産を計画してお り、資源の利用促 進、循環型林業を 推進するうえで も木材団地は必 要である。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境 の整備	(6)公営住宅	公営住宅建設	町	
	(7)過疎地域 持続的発展 特別事業	下水道ストックママネジ メント基本計画策定事 業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の振 興	(10)過疎地 域持続的発 展特別事業			